

在宅医療と介護・福祉の連携

～歯と口腔の健康づくりからみる予防的ケア～

県の調べによると、重度の歯周疾患にかかっている人の割合は年齢が高くなるほど多く、80歳で自分の歯が20本以上ある人は3割程度という結果が出ています。一方、「不慮の窒息」による死亡者数の89.4%は65歳以上の高齢者が占めており、食べ物をのどに詰まらせるなど、口腔機能の低下による原因が多くなっています。近年、定期的な口腔ケアによる全身の病気や介護予防への効果が示され、その重要性が指摘される中、厚労省では予防的ケアの視点から、在宅歯科診療と口腔ケアの取り組みを積極的に推進しています。

そこで今回は、本県における要介護者の歯科診療に焦点を当て、(一社)神奈川県歯科医師会常務理事の鴨志田義功さんと、(一社)小田原歯科医師会副会長の羽鳥孝郎さんにお話を伺い、在宅医療と介護・福祉の連携による予防的ケアについて考えていきます。

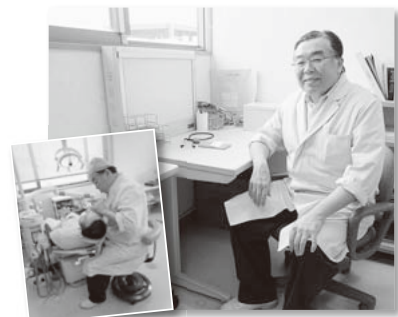
歯科診療と口腔ケアによる 予防効果

口腔内には、約300種類・数千億の常在菌があり、歯周疾患はさまざまな全身の病気に関係しています。体の病気の治療を受ける過程で口腔合併症が現れると、口の中の痛みや不快感だけでなく、摂食・嚥下・味覚異常により食欲がなくなり低栄養状態となったり、義歯の不具合により転倒しやすくなったり、発音障害や口臭、歯を失くした後の顔の変化から閉じこもりがちになるなど、日常生活に大きな影響を与えることがあります。

「歯がほとんどなく義歯未使用者は、歯が20本以上ある人に比べて認知症の発症リスクが1・9倍」「適切な口腔ケアを行うことで、誤嚥性肺炎発症の予防効果がある」「手術後の合併症や副作用のリスクを大幅に減らすことができる」「病院在院日数の削減効果は、いずれの診療科においても約10%以上」

こうした調査研究結果や国の施策動向を受け、本県においても、生涯にわたる健康の保持増進を図ることを目的に、県・歯科医師・教育関係者・医療保険者・事業者など、それぞれが担う役割や県の施策などを定めた「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づく推進計画(平成25～34年度)を策定し、歯科保健施策を推進しているところです。

一方、「現実的な取り組みには温度差がある」と鴨志田さん。歯周疾患は、痛みなどの自覚症状がないまま慢性的に進行するため、本来持っている口腔機能を生かしくい状態にある障害のある方や、介護を必要とする高



(右)「川」が溺れている人を助けるために浮き輪やボートを開発することも大切だが、なぜ溺れてしまったのか、上流の様子を知って問題を解決した方が、よりたくさんの方の命を救うことにつながるのではないかと、予防的ケアについて語る鴨志田さん

(左)福祉施設での訪問歯科診療の様子

齢の方の場合、気づいたときには歯を失うほど症状が進行していることもあると言います。「口腔内合併症のリスクをできる限り下げ、現状を長く維持していくためには、痛みや不快感が起こる前段階での予防的なかかわりが欠かせない。患者や家族はもちろん、福祉・介護職員の皆さんにも、予防的視点からみた口腔管理の大切さを知ってほしい」と、専門的口腔ケア(※)の必要性を伝えます。

※歯科医師や歯科衛生士の行う、口腔清掃、歯石の除去、義歯の清掃・管理、口腔機能(摂食・咀嚼・嚥下機能の維持・回復)のケア

全国の歯科診療所の受診者の3人に1人以上は65歳以上の患者が占め、高齢患者は増加傾向にあります。一方で、在宅療養支援を行う歯科診療所は全体のわずか7%程度にとどまり、地域の受け皿づくりが喫緊の課題とされています。

そこで、(一社)神奈川県歯科医師会では、平成23年度に県からの委託を受け、県内全域を対象とした「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療希望者の相談受付や診療所情報等の提供、県内33の地域歯科医師会への

携帯用歯科治療機器の貸与等の事業を進めています。また、訪問歯科診療用自動車、歯つびー金太郎号を整備し、各地区への巡回訪問等に活用するなど、「訪問歯科診療」という選択肢を知ってもらおうと、県民に向けて幅広い啓発活動を行っています。

「国の補助策も打ち出されているが、持ち運び可能な治療ユニットなど初期投資への負担も大きく、在宅医療への参入のハードルはまだ高い。歯科医療の従事者養成課程においても、技術教育に多くの時間が割かれており、地域医療や福祉・介護に触れる機会も少ないと思う。こうしたことが在宅医療に向かう弊害となっている面もある。私たち歯科医療の関係者が、口の中の健康から全身の健康に目を向け、一人ひとりの暮らしの質へと視点を移していく必要がある」と鴨志田さん。地域歯科医師会との連携を図りつつ、地域に根差した歯科診療所のあり方を探りたいと語ります。

日々の暮らしと

医療ニーズのつながりを伝える

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の歯



「我々を育ててくださった患者さんや、この土地で懸命に働き続け、生涯を地域のために捧げた方たちを看続けることが、地域に根差す医療職としての使命」と羽鳥さん

◆(一社)神奈川県歯科医師会

本会第3種正会員。明治39年創設。
平成25年4月、一般社団法人に移行
☎045-681-2172 FAX045-681-2426
URL <http://www.dent-kng.or.jp/>

〈神奈川県在宅歯科医療連携室〉

☎045-680-1108 FAX045-680-1037

◆(一社)小田原歯科医師会

☎0465-49-1311 FAX0465-49-1551
URL <http://odawara-dent.or.jp/>

科医師会会員で構成する、(一社)小田原歯科医師会は、休日急患診療、訪問診療、障害者診療、摂食・嚥下診療、各種検診のほか、介護予防事業にも協力して取り組んでいます。

例えば小田原市では、市内全5カ所の地域包括支援センターに担当歯科医を一人ずつ配置し、歯科診療や口腔ケアに関するさまざまな相談・調整役となり、連携体制を整えています。また、在宅診療の経験の少ない歯科医師や歯科衛生士と共に訪問診療を行い、「こうすれば私にもできる」と、自信を持ち帰ってもらう場を積み上げていると言います。

「歯科医師として、人と人との付き合いがどれだけできるか。大切なことはコミュニケーション。気づきが相談に、相談が具体的な診療につながっていくために、家族や関係者の皆さんに歯科診療で何を行っているのか見てもらったり、口腔ケアの成果を一緒に感じてもらおう場づくりを心掛けています」と羽鳥さん。一方、地域ケア会議等での多職種連携の取り組みでは、「在宅の暮らしや本人の変化について、主治医に知らされていないと感じる場面が多い」と言います。

専門性の高いスペシャリストを育てていくことはもちろん、地域に寄せられる困り事に、誰もが携わることのできる仕組み・助け合う仕組みづくりを進めていく必要がある、在宅生活と医療ニーズがどのようにつながっていくのか、日ごろの口腔ケアを通じた介護予防の意義など、「お互いの仕事のつながりを具体的に感じられるような連携を目指したい」と語ります。

地域に根差した 医療と介護・福祉の連携

一般的に、ほとんどの要介護者は、常に医療サービスを必要とする状態ではなく、適切な介護サービスの提供により、在宅生活の継続は可能であると考えられています。大きな回復がみられずとも、まずまずの健康状態を維持し、加齢等による心身機能の衰えを緩やかなものにしていくためには、日々の暮らしを少しずつ変えていく必要があります。

特に口腔機能は、食べる・話す・呼吸するなど生活に密着した重要な機能の一つですが、全般的に年齢が上がるほど歯科受診の機会が減少する傾向にあり、治療や口腔ケアの一步目が遅れがちです。また、高齢の方の場合、「経管栄養だから口腔ケアは必要ない」「刻み食を食べられるから、飲み込みに気をつけておけば大丈夫」など、誤った認識が受診をさらに遠ざけてしまう傾向もあります。

持続可能な社会保障システムの維持に向けて、できる限り医療依存度を高めまいよう、福祉・介護サービスが提供されること。福祉・介護職が、心身の状態の変化を早期に医療職に伝え、適切な医療サービスの提供につなぎ、先を見越した予防的なケアの方向性を共有していくこと。こうした予防的ケアの視点に立った、地域の連携体制が期待されています。

医療と介護・福祉の連携の先にある、その人らしい暮らしを支えていくために、地域の将来像を見据え、支援現場の課題認識を踏まえた仕組みづくりが今、求められています。

(企画調整・情報提供担当)